

F-3 プログラム管理者の定めるウェブサイトにおける公開情報 ¹⁸					
情報提供項目		記述欄	該当箇所		
(1) 全般	取組名称	TOPPAN エッジ カーボン・オフセット付きビジネスフォーム(封筒・はがき)	表紙		
	認証取得者名	TOPPANエッジ株式会社	A-1		
	取組の概要 A-6項目にある一覧表も添付すること。	TOPPAN エッジの関連する工場にて製造されるビジネスフォーム(封筒・はがき)における、紙の原料調達・製造、印刷および加工、廃棄時に排出するCO ₂ をカーボン・オフセットする。		A-6	
		No.	商品・サービス名		グリーン購入法の特定制達物品等への適合 ¹⁹
		1	カーボン・オフセット付き封筒		■
	2	カーボン・オフセット付きはがき(POSTEX、POSTEX-i)	□		
	適用したカーボン・オフセット第三者認証基準のバージョン	カーボン・オフセット第三者認証基準 Ver1.1		A-6	
	認証有効期間	2025年1月1日 ~ 2025年12月31日		A-7	
オフセット主体 ※1	申請者のみ		A-8		
オフセットラベルの用途	申請者作成・配布チラシ、申請者ウェブサイト、申請者の提供する製品・サービス		F-2		
(2) 排出量の認識	認証対象活動	商品・サービスのライフサイクル	B-1		
	認証対象取組内の温室効果ガス排出活動	<ul style="list-style-type: none"> 再生紙(封筒)および上質紙(はがき)の素材生産に伴うCO₂ 生産段階に使用される電力、重油等に伴うCO₂ 工場から顧客への製品の配送(トラック)に伴うCO₂ 顧客による郵送物の郵送(トラック、空輸等)に伴うCO₂ 封筒の廃棄時(焼却、埋立)に伴うCO₂ 	B-1		
	算定対象範囲	<ul style="list-style-type: none"> 再生紙(封筒)および上質紙(はがき)の素材生産に伴うCO₂ 生産段階に使用される電力、重油等に伴うCO₂ 封筒の廃棄時(焼却、埋立)に伴うCO₂ 	B-2		
	算定方法(算定式及び算定方法の根拠とした文書名等)	排出量 = 活動量 × 排出係数 ◆カーボン・オフセット付き封筒	B-3 B-4		

¹⁸ F-3の全ての情報は、プログラム管理者の定めるウェブサイト(URL: <https://www.jcos.co/>)にて公開されますので、公開可能な情報のみを記入してください。

¹⁹ 特定制達物品等への適合の有無は、カーボン・オフセット第三者認証基準の定める要求事項ではありませんが、国等の公的機関におけるグリーン調達の推進のための参考として情報提供に御協力いただければ幸いです。

		<p>予想販売量 2,000,000(通) × 一通あたり CO2 排出量 18.87 (gCO2/通) = 37.74(tonCO2)</p> <p>◆カーボン・オフセット付きはがき(POSTEX、POSTEX-i)</p> <p>予想販売量 3,380,000(通) × 一通あたり CO2 排出量 18.35 (gCO2/通) = 62.02(tonCO2)</p> <p>算定対象 合計排出量 = 37.74 + 62.02 = 99.76(tonCO2)</p> <p>詳細は、資料 4,5,6 に記載。</p>	
	算定排出量	合計排出量 = 37.74 + 62.02 = 99.76(tonCO2)	B-5 D-1
(3) 排出削減	認証対象取組内の温室効果ガス排出削減の取組	<p>全 9 工場において、以下のポイントで CO2 削減を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産効率の向上 ・省エネ設備への切替などによるエネルギー使用量の削減 ・空調・照明などの電力使用量削減 ・CO2削減プロジェクトの立ち上げによる推進 <p>具体的には、例として以下の活動を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電によるCO2削減 ・LED照明機器の導入 ・HF型高効率照明器具 ・空調設備省エネ機器 ・屋上緑化 ・雨水活用 ・設備機器への電力監視モニターの設置 など 	C-1
	消費者等又は寄付参加者への削減を促す取組 ^{※2}		C-2
	認証対象取組外の温室効果ガス排出削減の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した商品の開発を推進 ・FSC および PEFC の COC 認証を取得 ・ISO14001 <p>など、その他にも多くの取組を行っています。</p> <p>詳細は当社環境活動 https://www.edge.toppan.com/sustainability/environment/activities.html をご参照下さい。</p>	C-3
(4) 埋め合わせ	無効化量、又は算定排出量に対するオフセット比率	100%	D-2 D-3
	クレジットを認証した認証制度名とクレジットの種類	オフセット・クレジット(J-VER)	D-4

	クレジットのプロジェクト名 (プロジェクト実施国・実施地域等の属地的情報を含む)	1. 磐城造林(株)社有林における田人町旅人での森林吸収プロジェクト (クレジット登録番号 0061): 100トン	D-4
	クレジットのプロジェクトタイプ (風力発電、木質バイオマス燃料転換、森林管理等)	1. 森林吸収プロジェクト(いわき市)	D-4
	クレジットの無効化(予定)日・無効化方法	調達(予定)日: 1. 磐城造林(株)社有林における田人町旅人での森林吸収プロジェクト (クレジット登録番号 0061): 2024年9月30日 無効化日:2024年10月4日 J-クレジット登録簿の無効化口座へ移転(無効化量: 100t-CO2)	D-5
(5) その他必要事項 ※3	製品・サービス、又は会議・イベントのチケット等の販売価格	非該当	—
	消費者の価格負担(料金への上乘せ)の有無	あり	—
	その他支払いに関する事項(申込みの有効期限、不良品のキャンセル対応、販売数量、引渡し時期、送料、支払い方法、返品期限、返品送料等)	BtoB商品のため顧客ごとに設定	—
	販売事業者名	非該当	—
	運営統括責任者名	非該当	—
連絡先(所在地、電話番号、e-mail)	非該当	—	
ウェブサイトリンク先	非該当	—	

※1 複数の者がオフセット主体であると主張する場合には、別々の主体が同じカーボン・オフセットの取組に関するオフセットを同じクレジットを用いて主張すること(ダブルカウント)を防止するため、オフセット主体ごとに帰属するオフ

セット量を明確にすること。

- ※² クレジット付きオフセット認証における消費者等及び寄付型オフセット認証における参加者等に対して、温室効果ガス排出削減を促す取組を行うこと。
- ※³ 景品表示法、特定商取引法及び消費者契約法の対象となるものについては必須（例えば、インターネット等の通信販売や店頭販売を行う場合）。